

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、総合政策課長の欠席の届け出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成28年只見町議会5月第2回会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

まず、日程に入る前に、配付されております正誤表について、総務課長より説明してまいります。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

本日の議案審議をいただく前に、お手元に配付をさせていただきました平成28年只見町議会議案等正誤表についてご説明を申し上げます。お詫びを申し上げ、ご了解をいただきたい事項であります。

過日、5月10日であります。開催をいただきました平成28年5月会議に提案をいたしました議案第48号 工事請負契約の締結についてであります。この議案番号、第48号ということで提案をさせていただきましたが、本来は議案第49号とすべきでありました。つきましては、この議案番号の訂正の手法につきまして、福島県の町村会の指導を受けましたが、その内容であります。只見町議会会議規則第20条第1項において、議会の議題となった事項を訂正しようとするときは議会の許可を得なければならないとされております。しかし、本件の場合、議案番号の誤りは誰の目から見ても明らかなミスなので、上記の手続きを取ることは実益に乏しいだけでなく、議会の審議の能率上からも疑問です。したがって、適宜、正誤表を作成、配付して、事実上、当初から誤りがなかったものとして取り扱うこととなります。この場合、予め、議長、議会運営委員会等の了承を得ておいたほうが良いと思いますという指導をちょうだいをしております。こういったことでもありますので、お詫びを申し上げまして、正誤表によりまして訂正をさせていただきますようご理解をお願い申し上げます。

げます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、次に進みます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、藤田力君、4番、新國秀一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第50号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（増田 功君） それでは議案第50号を説明いたします。

工事請負契約の締結についてお願いするものでございます。1、契約の目的、奥会津学習センター増設工事。建築・機械設備。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億9,916万円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信。こちらについて、場所につきましては、現在あります学習センターの敷地内の只見字町下地内でございます。建物の概略でございますが、鉄骨の3階建て、延べ床面積871.57平米でございます。こちらのほうを、入居収容人員でございますが、28名となります。プラス教員2名の建物、入居の収容ということになります。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 一つは、入札率を伺いたいことと、それと、1の契約の目的で、奥会津学習センター増設工事（建築・機械設備）となっていますけれども、これとの関係で、28年度の予算では教育費の項目の工事請負費、奥会津学習センター整備工事が3億5,000万円となっておりました。そして、またあの、奥会津学習センター整備工事監理委託料。これが1,244万1,000円というふうに奥会津学習センターに関わる項目で、先ほど述べました工事請負費。それから今述べました工事監理委託料。これと今回の契約との関係を知りたいと思います。

それと、先ほど言いましたこの、カッコしてある建築・機械設備というのは意味があるのか。それで、この、3月に決めた予算との関係で、今回の入札で全て工事が終わるのかどうか。またこれ以外にも工事があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） ご質問にお答えいたします。

落札率でございますが、99.93パーセントでございます。

工事の建築・機械設備以外のものがございますけれども、この入札を行いました時に電気設備のほうも行ってございまして、電気設備の入札を行いました結果、そちらのほう落札に至りまして、契約に至っております。監理業務につきましてはまだ、これ、今後の契約ということになります。工事の、これで全て完了するかということでございますが、こちらのほうは新設工事と、増設工事と、あと既存の調理施設の改修となっております。その他、外構、あとあの、接続部分の渡り廊下については外構工事ということで、そちらのほうは後ほどということをお願いしたいと思いますし、あと中の備品についても後ほどお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 今後答弁いただきました、監理はこれからという部分の中身。先ほど私が質問いたしました監理委託料との絡みなのか。その辺がもう少しわかるように説明をお願いしたいと思います。

それと先ほど説明ありました外構工事や渡り廊下の関係、備品。これも3月の3億5,000万。この中に含まれての、これからの執行になるかどうか併せて答弁願えればと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 監理委託料につきましては、これから契約をいたします。こちらのほうの議決をいただいてから入札ということになります。

それで3億5,000万の内訳でございますが、先ほども申し上げましたとおり、増設部分と既存の学習センターの調理場と一部の食堂の改修ということになりますので、外構、備品については3億5,000万ではなくて、さらにお願ひさせていただくということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 3回目になりますが、そうしますと、予算別枠ということですので、この建物本体については、先ほども言いましたその工事請負費3億5,000万。これが今回提案されている2億9,916万に、予算と執行の契約との関係では減額になっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 先ほど、ちょっと説明が至らないのかと思いますが、2億9,000万につきましては建築・機械設備。そのほかに、同日、入札をいたしまして電気のほうの入札を行いました。そちらのほうの、大竹電気工事店のほうが落札されまして、そちらのほうの落札額が4,676万4,000円となっております。ですので、電気と今回お願ひしております建築・機械設備のほうを合わせて、おおよそ、約3億5,000万の範囲内に入っているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございせんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） いや、実は11番とまったく同じ内容でして、分離発注になった分があるという説明でしたものですから、契約を既にしてしまったということがあって、おそらくまあ、契約議決の範囲外だというふうに思っはいたんですが、予算のうえから見れば、11番が言うように、もう少し丁寧な説明があったほうがいいかなと、そういうふうに思います。今、11番の説明でわかりましたので、これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

続いて、討論を省略し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

議案第50号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

議案第50号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時12分）

